

東京都周産期搬送コーディネーターの概要

目的

- ・選定困難事案の減少及び選定時間の短縮
- ・周産期母子医療センター等の医師の負担軽減

設置場所

東京消防庁総合指令室（千代田区大手町）

コーディネーターの職種

助産師又は同等の知識を有する者

コーディネーターの業務内容

① 応需情報の把握

周産期医療情報システムの診療能力情報をもとに、原則として午前9時頃と午後5時30分頃の2回、必要に応じ、電話等で周産期医療情報システム参画医療機関の状況を把握し、搬送先選定の一助とする。

② 搬送先選定業務

依頼元産科施設等からのFAXによる患者情報及び総合周産期センター等からの搬送先選定に関する助言、医学的助言のもとに、搬送先医療機関の選定を行う。

③ その他の付随業務

周産期医療情報システムの更新依頼、搬送先選定に関するデータの整理及び統計の作成、医療機関基本情報調査等

コーディネート業務の対象

○ 受付時間

24時間体制

○ 受付対象

都内の各搬送ブロックの搬送先調整担当の周産期母子医療センター（各総合周産期母子医療センター）

◎ 各搬送ブロックの搬送先調整担当の周産期母子医療センター

ブロック	担当区域	搬送先調整担当
区中央部	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区	愛育病院、東京大学病院
区南部	品川区、大田区	昭和大学病院、東邦大森病院
区西南部	目黒区、世田谷区、渋谷区	日赤医療センター
区西部	新宿区、中野区、杉並区	女子医大病院
区西北部	豊島区、北区、板橋区、練馬区	日大板橋病院（豊島区は大塚病院）
区東北部	荒川区、足立区、葛飾区	帝京大学病院（所在地は板橋区（区西北部））
区東部	墨田区、江東区、江戸川区	墨東病院
多摩	市町村部	杏林大学病院（母体） 多摩・小児総合医療センター（新生児）

※ 一般通報＝傷病者の発生地 転院搬送＝搬送元医療機関所在地

○ 対象患者

(1) 転院搬送

都内産科施設等において搬送が必要となった母体・新生児で、総合周産期センター等において、受入れ不能かつ当該ブロック内での搬送調整が困難である患者

(2) 一般通報

都内の一般通報のうち、救急隊が周産期案件と判断し、各消防本部に医療機関の選定を依頼した患者

※ (1)、(2)ともに東京都母体救命搬送システム対象症例は除く。